

第178期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）  
定時株主総会招集ご通知に際しての  
法令および定款に基づくインターネット開示事項

・事業報告

「会社の新株予約権等に関する事項」

「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の  
在り方に関する基本方針」

・連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

・計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

## 西日本鉄道株式会社

事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」および「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishitetsu.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

## 事 業 報 告

### 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度の末日における当社取締役の新株予約権等の保有状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の割当日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
新株予約権の数			
当社取締役	118個	128個	133個
当社取締役（監査等委員）	—	24個	25個
保有人数			
当社取締役	4名	4名	4名
当社取締役（監査等委員）	—	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 23,600株	当社普通株式 30,400株	当社普通株式 31,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,405円	1株当たり 1,315円	1株当たり 1,260円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日 ～2040年8月6日	2011年8月6日 ～2041年8月5日	2012年8月4日 ～2042年8月3日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の割当日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
新株予約権の数			
当社取締役	168個	178個	120個
当社取締役（監査等委員）	22個	21個	14個
保有人数			
当社取締役	6名	7名	7名
当社取締役（監査等委員）	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 38,000株	当社普通株式 36,000株	当社普通株式 24,200株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,550円	1株当たり 1,595円	1株当たり 2,585円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日 ～2043年8月2日	2014年8月9日 ～2044年8月8日	2015年8月1日 ～2045年7月31日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

- (注) 1. 社外取締役は、新株予約権を保有していません。
2. 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、いずれもその就任前に交付を受けたものです。
3. 2017年10月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的である株式の種類および数」および「新株予約権の払込金額」を調整しております。

# 事業報告

## 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 2. 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

#### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、「あんしん」と「かいてき」と「ときめき」を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社グループは、2016年3月に、次の10年の目指す姿を描いた長期ビジョン「まち夢ビジョン2025」を策定しました。地域マーケットビジネスでは、中核エリアの福岡において、地域と連携した利便性の高い交通の提供や、人が集うまちづくりへの取り組み等を進め、福岡のまちの発展をけん引してまいります。一方、重点開拓エリアであるアジアにおいては、国際物流ビジネスの拠点・人材を活かしたグループ事業を展開し、首都圏マーケットにおいても、ホテルや住宅事業等を展開してまいります。さらに、国際物流ビジネスにおいて、グローバルネットワークの拡充等に取り組み、アジアを中心とするグローバルビジネスを拡大してまいります。また、これらを達成するために必要

な要素である、チャレンジ精神・グローバル感覚を高める仕組みづくりや事業環境の変化に対応した事業の新陳代謝、CSR経営の推進及び内部統制の強化等に取り組んでまいります。

また、長期ビジョンの策定とあわせて、「第14次中期経営計画(2016～2018年度)」を策定しました。基本方針を「まち夢ビジョン2025の実現に向けて、既存事業の深化とグローバル市場での事業拡大を推し進め、“次のにしてつ”へ向けて一步踏み出す。」とし、重点戦略として、「地域マーケットビジネスの深化」「地域マーケットビジネスの域外展開の加速」「国際物流ビジネスの拡大」「成長実現のための体制整備」の4つを掲げております。長期ビジョンの実現に向けて、更なる成長を加速させる施策を展開すると同時に、次期中計以降に控える大型投資の実行に備え、キャッシュ創出力の拡大、相当程度の財務の健全性の確保を図ってまいります。

また、これらの戦略実行の基盤として、安全を最優先とした事業運営、コンプライアンス体制の推進・改善、環境問題への取り組み等CSR経営を引き続き推進してまいります。

そのほか、当社は、2016年6月、重要な業務執行の決定を幅広く取締役へ委任することを通じて、迅速な経営の意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社へ移行しました。業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役2名）選任し、当社経営に対する監督・監視機能の充実を図るなど、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

## (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2015年5月8日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第175期定時株主総会（以下「第175期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権

に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第175期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のにしてつグループまち夢ビジョン2025、第14次中期経営計画およびコーポレートガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第175期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書  
(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	26,157	12,667	118,115	△ 1,050	155,889	9,107	△ 6	30	△ 989	8,142	497	3,018	167,547
当期変動額													
剰余金の配当			△ 2,764		△ 2,764								△ 2,764
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,562		11,562								11,562
自己株式の取得				△ 35	△ 35								△ 35
自己株式の処分		△ 3		19	16								16
連結子会社株式の 持分変動による増減		△ 51			△ 51								△ 51
利益剰余金から 資本剰余金への振替		3	△ 3										
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						3,087	△ 1	202	1,457	4,745	△ 10	375	5,111
当期変動額合計		△ 51	8,795	△ 16	8,727	3,087	△ 1	202	1,457	4,745	△ 10	375	13,838
当期末残高	26,157	12,616	126,910	△ 1,066	164,617	12,194	△ 8	232	468	12,888	486	3,394	181,385

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)西鉄ストア、西鉄エム・テック(株)等82社です。

当連結会計年度より新たに、NNR Realty Investments USA及びDRI Planoを連結の範囲に含めています。

また、前連結会計年度において持分法を適用していたNNR・グローバル・ロジスティクス (SHANGHAI) は、当連結会計年度において子会社になりましたので、連結の範囲に含めています。

ただし、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、損益については当連結会計年度まで持分法により反映しています。

連結子会社である(株)あくるふじやは、(株)西鉄ストアと、また、西鉄タクシーホールディングス(株)は、親会社と合併しました。

なお、いずれも当該時点までの損益計算書については連結しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社16社のうち九州急行バス(株)等9社の投資について持分法を適用しています。

当連結会計年度より新たに関連会社となったPT SAYANA DAMAI PUTRAについて持分法を適用しています。

関連会社の大分 I Cカード開発(株)、ゲンフック不動産投資取引並びに当連結会計年度より新たに関連会社となったMIZUKI NNH JOINT STOCK COMPANY等7社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法

その他の有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(一部の連結子会社については定額法)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

##### ③ 役員等賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

##### ④ ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しています。

##### ⑤ 役員等退職慰労金引当金

一部の連結子会社において、役員等の退職慰労金の支出に備え、役員等の退職慰労金に関する内規に基づく基準額を計上しています。

##### ⑥ 旅行券等引換引当金

一部の連結子会社が発行している旅行券等の未使用部分について、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の使用に備え、過去の引換率に基づき見込額を計上しています。

##### ⑦ 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び上席執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

##### ② 工事負担金等の会計処理

親会社及び一部の連結子会社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮額として特別損失に計上しています。

##### ③ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しています。

##### ④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

##### ⑤ のれんの償却期間及び償却方法

のれんの償却については、主に5年間の均等償却を行っています。

##### ⑥ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

## (表示方法の変更に関する注記)

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「受取和解金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「受取和解金」は、282百万円です。

前連結会計年度において独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別利益の「その他」に含めて表示しています。

## (追加情報)

### (役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

#### ①取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、322百万円及び125,080株です。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

有形固定資産	96,645	百万円
その他の投資その他の資産	200	百万円
現金及び預金	97	百万円
商品及び製品	42	百万円
投資有価証券	31	百万円
計	97,017	百万円

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	38,370	百万円
支払手形及び買掛金	421	百万円
計	38,792	百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

412,920 百万円

### 3. 保証債務

当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

#### 保証債務

福岡エアポートホールディングス(株)	5,917	百万円
提携住宅ローン利用顧客	890	百万円
MIZUKI NNH JOINT STOCK COMPANY	398	百万円
新栄町商店街振興組合	127	百万円
小計	7,334	百万円

#### 保証予約等

西日本鉄道住宅会	17	百万円
小計	17	百万円
合計	7,351	百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 79,360 千株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,382	3.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	1,382	3.50	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1. 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

2. 2017年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。1株当たり配当額(円)については、当該株式併合前の金額を記載しています。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,381	利益 剰余金	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 108 千株



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、各事業の設備投資計画等に基づき、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行いません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い回収懸念の早期把握を行うこと等により軽減を図っています。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しています。

支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。また、その一部については国際物流事業の輸出入取引に係るものであり、リスクを軽減するため、為替予約取引を行っています。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金です。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,766	32,766	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,940	41,940	-
(3) 投資有価証券	29,309	29,309	-
(4) 支払手形及び買掛金	(51,754)	(51,754)	-
(5) 短期借入金	(38,187)	(38,298)	(111)
(6) 1年以内償還社債	(10,000)	(10,079)	(79)
(7) 社債	(74,000)	(75,433)	(1,433)
(8) 長期借入金	(93,615)	(95,571)	(1,955)
(9) デリバティブ取引	(11)	(11)	-

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1)現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (3)投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっています。

##### (4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、一部の支払手形及び買掛金については、為替予約(振当処理)の対象とされており(下記(9)参照)、円貨建債務とみて、他の支払手形及び買掛金と同様に取扱っています。

##### (5)短期借入金(1年以内返済長期借入金含む)及び(8)長期借入金

短期借入金のうち契約期間が1年以内の借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

短期借入金のうち1年以内返済長期借入金及び長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

##### (6)1年以内償還社債及び(7)社債

これらの時価については、市場価格によっています。

##### (9)デリバティブ取引

これらの時価については、期末時点における先物為替相場に基づいて算定しています。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金に含めて表示しています(上記(4)参照)。

#### (注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14,053百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち、当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	61,564	102,285
賃貸等不動産として 使用される部分を含む不動産	34,623	87,880

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に準じた鑑定評価による金額です。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,251円35銭

2. 1株当たり当期純利益金額 146円65銭

(注) 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

## (重要な後発事象に関する注記)

2018年3月22日の代表取締役社長執行役員らの決定に基づき、2018年4月13日に「第49回無担保社債」を発行しました。

その概要は次のとおりです。

社債の種類	第49回無担保社債
発行総額	100億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.753%
償還期日	2038年4月13日
用途	設備投資資金

# 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日 から 2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算差額等		新 株 純 資 産 予 約 権 合 計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式 資 本 合 計	株 主 本 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	26,157	12,914		12,914	5,054	80	4,990	52,150	13,258	75,533	△ 1,050	113,555	8,884	8,884	497	122,936
当期変動額																
剰余金の配当									△ 2,764	△ 2,764		△ 2,764				△ 2,764
特別償却準備金の取崩						△ 40			40							
固定資産圧縮積立金の積立て							317		△ 317							
別途積立金の積立て								6,000	△ 6,000							
当期純利益									10,640	10,640		10,640				10,640
自己株式の取得											△ 35	△ 35				△ 35
自己株式の処分			△ 3	△ 3							19	16				16
利益剰余金から資本剰余金への振替			3	3					△ 3	△ 3						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													2,978	2,978	△ 10	2,967
当期変動額合計						△ 40	317	6,000	1,594	7,872	△ 16	7,856	2,978	2,978	△ 10	10,823
当期末残高	26,157	12,914		12,914	5,054	40	5,308	58,150	14,852	83,406	△ 1,066	121,411	11,862	11,862	486	133,760

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

償却原価法

移動平均法による原価法

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 販売土地建物
- ② 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

#### (3) 役員等賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

#### (4) ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、将来使用されると見込まれる額を計上しています。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から損益処理しています。

役員報酬 B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び上席執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

#### (6) 株式報酬引当金

#### (7) 関係会社事業損失引当金

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

#### (2) 工事負担金等の会計処理

当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮額として特別損失に計上しています。

#### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類と異なっています。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

#### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

## (追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

#### ① 取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

#### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、322百万円及び125,080株です。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	68,997	百万円
自動車事業固定資産	23,659	百万円
兼業固定資産	1,766	百万円
計	<u>94,423</u>	百万円

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金	38,360	百万円
-------	--------	-----

(1年以内返済予定額を含む)

上記のほか、投資その他の資産には、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく供託金168百万円が含まれています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 337,454 百万円

### 3. 事業用固定資産

有形固定資産	275,091	百万円
土地	105,148	百万円
建物	108,076	百万円
構築物	41,078	百万円
車両	13,137	百万円
その他	7,650	百万円
無形固定資産	2,969	百万円

### 4. 保証債務

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

#### 保証債務

福岡エアポートホールディングス(株)	5,917	百万円
NNR Hotels International (Thailand)Co.,Ltd.	2,994	百万円
NNR Hotels International Korea Co.,Ltd.	1,057	百万円
提携住宅ローン利用顧客	890	百万円
西鉄旅行(株)	473	百万円
九州メタル産業(株)	430	百万円
MIZUKI NNH JOINT STOCK COMPANY	398	百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	147	百万円
新栄町商店街振興組合	127	百万円
マリワールドPFI(株)	47	百万円
(株)西鉄プラザ	1	百万円
小計	<u>12,485</u>	百万円

#### 保証予約等

福岡小松フォークリフト(株)	150	百万円
西日本鉄道住宅会	17	百万円
小計	<u>167</u>	百万円
合計	<u>12,652</u>	百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,356	百万円
長期金銭債権	13,331	百万円
短期金銭債務	49,037	百万円
長期金銭債務	1,098	百万円

6. 固定資産の取得価額から控除した 78,143 百万円

工事負担金等の圧縮記帳累計額

## (損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	152,684	百万円
2. 営業費	141,832	百万円
運送営業費及び売上原価	107,889	百万円
販売費及び一般管理費	13,330	百万円
諸税	5,640	百万円
減価償却費	14,973	百万円
3. 関係会社との取引高		
営業収益	7,063	百万円
営業費	32,905	百万円
営業費以外の営業取引	1,652	百万円
営業取引以外の取引高	9,132	百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 516 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託設定額	3,930 百万円
退職給付引当金	3,033 百万円
賞与引当金	623 百万円
有価証券評価減	476 百万円
販売用不動産評価損	475 百万円
その他	1,463 百万円
繰延税金資産小計	10,003 百万円
評価性引当額	△ 1,152 百万円
繰延税金資産合計	8,850 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,205 百万円
退職給付信託設定益	△ 2,891 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,329 百万円
その他	△ 107 百万円
繰延税金負債合計	△ 10,535 百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,684 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高 (注)1
子会社	(株)ニモカ	所有 直接100	資金の借入	資金の借入(注)2	4,439	短期借入金	5,018
子会社	(株)西鉄シティホテル	所有 直接100	資金の貸付	資金の貸付(注)2	5,051	長期貸付金	4,730

(注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていません。

2.(株)ニモカ及び(株)西鉄シティホテルは、西鉄グループ会社相互の余剰資金の融通の仕組みであるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しています。なお、取引金額は、平均借入残高及び平均貸付残高を記載しています。利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,690円36銭
- 1株当たり当期純利益金額 134円95銭

(注)当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

2018年3月22日の代表取締役社長執行役員の決定に基づき、2018年4月13日に「第49回無担保社債」を発行しました。その概要は次のとおりです。

社債の種類	第49回無担保社債
発行総額	100億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.753%
償還期日	2038年4月13日
使途	設備投資資金

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。